

2019年度応急手当普及員 再講習会のご案内



応急手当普及員 再講習とは？

すでに横須賀市消防局で認定されている応急手当普及員の方が、認定日から**3年**を経過するときに受講する講習会を、応急手当普及員再講習といたします。

応急手当普及員再講習を受けずに、認定日から**3年**を経過すると失効となってしまいます。

応急手当普及員再講習を受講するには？

この講習会は**応急手当普及員の認定がある方のみが対象**となります。**認定を受けていない方は受講することができません**。横須賀市消防局で認定をしている応急手当普及員の方に対して、3年が経過する年度初めに消防局から文書でご案内を送付いたします。また、応急手当普及員の認定がある方も、3年が経過していない方は受講できませんのでご注意ください。

応急手当の知識と技術の維持のために

応急手当普及員再講習は、24時間の応急手当普及員講習会を受講し、認定を受けている方が対象となるため、知識や技術は備わっているものとしてみなし講習をすすめます。応急手当普及員再講習を受ける前に、テキストを見返すなど事前学習を行い講習会に臨んでいただきますようお願い申し上げます。

【2019年度応急手当普及員 再講習会日程表】

開催日時	講習時間	定員	講習場所	備考
7月 5日(金)	9時00分～ 12時00分	20名	横須賀市消防局 3階会議室	※応急手当普及員の認定がない方は受講できません ※ <u>平成28年度に認定された方</u> が対象です。
9月 7日(土)	9時00分～ 12時00分	20名	横須賀市消防局 3階会議室	※応急手当普及員の認定がない方は受講できません ※ <u>平成28年度に認定された方</u> が対象です。
11月 8日(金)	9時00分～ 12時00分	20名	横須賀市消防局 3階会議室	※応急手当普及員の認定がない方は受講できません ※ <u>平成28年度に認定された方</u> が対象です。

応急手当をもっと人に広めたいな～
手当できる人が増えれば、
みんなで助け合えるもの！



応急手当普及員 再講習会講習内容

- ・ 応急手当普及員の認定の更新をする場合、3時間の講習を受講していただく必要があります

応急手当普及員 再講習会の主な講習内容

- ◆ 心肺蘇生法、AEDの取扱い方法、その他の応急手当の指導方法
- ◆ 筆記試験

受講のお申込み・受講上の注意事項

受講のお申込み

- ◆ 受講対象となる方は、消防局から事前に登録されている住所へ文書で送付いたします。
- ◆ ご自宅もしくは所属している会社等へご案内が届きましたら、FAX・郵送等にて希望日をご記入のうえ返送願います。
- ◆ 締切りはご案内に記載のとおりです。
- ◆ 講習日の決定および講習会のカリキュラムや会場案内等は、受付を締め切り後、皆様へ郵送もしくは電話連絡いたします。

受講上の注意事項

- ◆ 講習会会場は、横須賀市消防局3階第2・第3会議室（横須賀市小川町11番地）となります。
※ 講習会受付は8時45分から9時00分までとなりますので、時間厳守をお願いします。
- ◆ 有料駐車場を使用された場合、駐車場料金は自己負担となります。
- ◆ 中学生以上で、横須賀・三浦市内在住又は在勤（在学）で普及員認定者が受講対象です。
- ◆ 受講費用は無料ですが、別途講習会テキスト代金 3,672 円が必要になる場合があります。（改編により値段が変更となる場合もございます。）
- ◆ 使用するテキストは「応急手当指導者標準テキスト（東京法令出版）」です。応急手当普及員講習の際にご使用なられていますので、すでにお持ちの方は購入の必要はございません。
- ◆ 受講当日に必要な物は、筆記用具です。※昼食は各自で準備してください。（外食可）
- ◆ 講習会は実技中心となりますので、肌の露出が多い服やスカート等はお控えください。
- ◆ 講習会修了と認められた場合は、応急手当普及員認定証に更新年月日を入れ交付されます。
- ◆ 講習会当日、開催市域において「大雨警報・洪水警報・暴風警報・大雪注意報」が発令されている場合、講習会を中止することがございますので、ご了承ください。

あなたも応急手当の指導者に！

講習会に関するお問い合わせは：救急課 救急指導係 （電話 046-821-6507）へ